

令和 7 年度

第 4 回三次市地域公共交通会議資料

【協議事項 1】	中心市街地におけるAI活用型オンデマンドバスの実証運行について	1
【協議事項 2】	三次市民バス「作木町線」の区域運行(デマンド型)への移行について	3
【協議事項 3】	三次市地域公共交通計画(第2期)の策定に向けた基本方針(案)について	8

令和 7 年 1 0 月 7 日 (火) 9 時 3 0 分～

みよしまちづくりセンター ペペらホール

協議事項 1

中心市街地におけるA I活用型オンデマンドバスの実証運行について

1 運行の概要

項 目	内 容
実施主体	三次市
運行事業者（予定）	備北交通株式会社
運行の態様	一般乗合旅客自動車運送事業 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3）
営業区域 （運行区域）	▶別紙1－1（協議事項1関連）のとおり 【十日市地区】 十日市東一丁目，十日市東二丁目，十日市東三丁目，十日市東四丁目，十日市東五丁目，十日市東六丁目，十日市南一丁目，十日市南二丁目，十日市南三丁目，十日市南四丁目，十日市南五丁目，十日市南六丁目の一部，十日市南七丁目，十日市西一丁目，十日市西二丁目，十日市西三丁目，十日市西四丁目の一部，十日市西五丁目の一部，十日市西六丁目の一部，十日市中一丁目の一部，十日市中二丁目，十日市中三丁目，十日市中四丁目 【三次地区】 三次町の一部 【八次地区】 南畑敷町の一部，畠敷町の一部，四拾貫町の一部
乗降ポイント （MP:Meeting Point）	▶別紙1－1（協議事項1関連），別紙1－2（協議事項1関連）のとおり 94箇所（対面含め151箇所） 【十日市地区】 41箇所（対面含め62箇所） 【三次地区】 20箇所（対面含め29箇所） 【八次地区】 33箇所（対面含め60箇所） ※乗降ポイントの設置については，関係者との協議により一部変更となる可能性があります。変更があった場合，変更内容を地域公共交通会議にて報告する。
運行形態	予約のある乗降ポイント間を効率的に運行
運行経路	予約に基づきシステム（A I）が自動生成した経路を運行
使用車両，車両数	ワンボックス車両（乗車定員（運転席・助手席を除く）8名）2台
運行時間	平日9：00～17：00（12/29～1/3は運休）
予約方法	・市公式LINE，専用アプリ（24時間受付） ・電話（平日9：00～17：00受付） ※乗車予定日の6日前から運行当日の直前まで予約可能。
決済手段	現金，クレジットカード

運賃	・ 大人：300円 ・ 高校生，中学生及び小学生：150円 ・ 幼児（未就学児）及び乳児：無料 ・ 身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳所持者：150円
----	--

2 運行開始予定日

令和7年12月1日（月）

3 その他

実証運行期間は，令和7年12月1日（月）から令和8年3月31日（火）までとし，令和8年4月1日（水）以降については，土休日も運行日に加えた本格運行への移行を予定している。

協議事項2

三次市民バス「作木町線」の区域運行（デマンド型）への移行について

三次市が委託し、有限会社君田交通が運行する三次市民バス「作木町線」の利便性向上のため、定時定路線型バスから区域運行（デマンド型バス）への移行をしようとするもの。

1 区域運行（デマンド型）へ移行しようとする区間

三次市民バス「作木町線」3コース（上地区、中地区、下地区）のすべての区間

▶5ページ参照

2 運行の概要

項 目	内 容
実施主体	三次市
運行事業者	君田交通有限会社
運行の態様	一般乗合旅客自動車運送事業 区域運行（道路運送法施行規則第3条の3）
営業区域	作木町全域
乗車場所	6～7ページのとおり
使用車両，車両数	・通常バス型 乗車定員27人 2台 ・タクシー型 乗車定員 8人 2台 ・タクシー型 乗車定員 4人 2台
運行時間	平日8：30～14：30（12／31～1／3は運休）
運行エリア	下地区：月・木・金 中地区：月・火・水 上地区：火・水・木
予約方法	電話
決済手段	現金，市民バス回数券
運賃	※運行開始から6月間の間 （三次市民バス運行条例第3条，4ページ参照） 令和7年11月10日（月）～令和8年5月8日（金）（予定） 大人：200円 小学生：100円 小学生未満：無料
運賃	※運行開始から6月間以降 令和8年5月11日（月）（予定） 大人：300円 小学生：150円 小学生未満：無料

3 実施（区域運行の設定）予定日

令和7年11月10日（月）

【参考数値】市民バス作木町線輸送実績

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	1,637人	1,537人	1,485人	1,310人	1,230人	1,199人

【参考】

○三次市民バス運行条例

平成17年3月25日条例第2号

(運賃)

第3条 市民バスを利用する者（以下「旅客」という。）は、次の各号に掲げる運賃を支払わなければならない。ただし、小学生の旅客については、半額とし、小学生未満の旅客については、無賃とする。

(1) 路線定期運行 1人1乗車につき 100円

(2) 区域運行 1人1乗車につき 300円

附 則

(経過措置)

- 2 第3条第1号の規定による路線定期運行を同条第2号の規定による区域運行に変更する場合において、同号中「300円」とあるのは、試験的運行を実施する場合は、その期間において「100円」とし、その後6月間は「200円」とする。ただし、試験的運行を実施しない場合においても6月間は「200円」とする。

市民バス作木町線の運行案内

令和6年4月1日現在

できるだけ市民バスを利用して、みんなで公共交通をささえましょう!

下地区【運行日 月・木・金】伊賀和志駅⇄文化センターさくぎ

伊賀和志駅	谷地橋	西岡様宅前	市川商店前	西谷別れ	森島農園前	門前	市場線別れ	集旧森所跡	沖田酒店前	式橋	作木診療所前	川の駅常清	JA作木支店	作木支所	文化センターさくぎ
8:50 →	8:52	8:55	9:11	9:16	9:20	9:28	9:32	9:37	9:42	9:48	9:52	9:54	9:57	9:59	→ 10:02
12:43 ←	12:40	12:37	12:21	12:16	12:13	12:05	12:01	11:56	11:50	11:44	11:40	11:38	11:35	11:33	← 11:30

市民バス作木町線

— 下地区
— 中地区
— 上地区

備北交通

..... 作木線
..... 赤名線
..... 川の駅三次線

市民バス利用案内

◆運賃

- ・均一100円(小学生 50円、小学生未満 無料)
- ・バスを降りるときに、お支払いください。

◆お問い合わせ

- ・作木支所
☎ 0824-55-2111 FAX 0824-55-3678
- ・三次市 地域共創部 まちづくり交通課
☎ 0824-62-6247 FAX 0824-62-6235

お知らせ

「フリー乗降方式」で 利用しやすくなりました

※3月1日より

運行ルート上であれば、停留所以外でも乗降できます

- 停留所以外から乗りたい場合：手をあげて乗務員にお知らせください
- 停留所以外で降りたい場合：希望の場所を乗務員にお知らせください

※停車及び駐車を禁止されている場所や、乗務員が危険と判断した場所には停車できませんのでご了承ください。

中地区【運行日 月・火・水】矢田倉庫前⇄作木診療所前

矢田倉庫前	大島柴田橋	福島様宅前	便坂トンネル	西野ロバス停	中村商店前	文化センターさくぎ	作木支所	JA作木支店	川の駅常清	作木診療所前
8:50 →	9:00	9:08	9:12	9:15	9:21	9:25	9:29	9:31	9:34	→ 9:36
12:16 ←	12:06	11:57	11:53	11:50	11:44	11:40	11:37	11:35	11:32	← 11:30

上地区【運行日 火・水・木】下峠様宅前⇄文化センターさくぎ

下峠様宅前	東地線別れ	集大所老横人	宮河線別れ	日南川会館	江水園	香淀駅	集門会所老人	式敷大橋	大本様宅前	香淀郵便局前	カヌー公園前	作木診療所前	川の駅常清	JA作木支店	作木支所	文化センターさくぎ
8:50 →	8:58	9:05	9:07	9:16	9:18	9:23	9:28	9:32	9:39	9:44	9:47	9:57	9:59	10:02	10:04	→ 10:07
12:47 ←	12:39	12:32	12:30	12:21	12:19	12:14	12:09	12:05	12:02	11:53	11:50	11:40	11:38	11:35	11:33	← 11:30

※上地区の運行時刻(赤字部分)を一部修正しました。

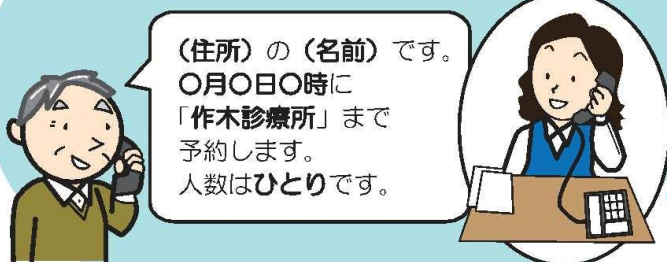
三次市民バス 作木町線の利用方法

11月10日より
予約型に
変わります

電話予約に応じて、ご自宅付近と「指定目的地」を結びます

①電話で予約する

住所、名前、予約日と時間、目的地、
人数を電話でお知らせください。
※帰宅時の予約も同時にできます



予約電話番号 (0824) 53-2314
(君田交通)

②自宅付近で乗車



③他の予約客 と同乗

④「指定目的地」で降りる



指定目的地

- | | |
|--|-----------------|
| ●作木支所 | ●文化センターさくぎ |
| ●上地区自治交流センター | ●下地区自治交流センター |
| ●作木診療所 | ●農協 作木支店 |
| ●川の駅常清 | ●作木ふれあい公園 |
| ●江水園 | ●作木中学校 |
| ●バス停留所 (大津両国橋/川の駅常清/香淀/門田トンネル上/唐香/西野口) | ●郵便局 (作木/香淀/大津) |
| | ●江の川カヌー公園さくぎ |
| | ●さくぎ保育所 |

＜往復で利用する場合、帰りの予約も忘れずに＞

運行時間 8時30分～14時30分

利用料金 300円 (小学生150円、小学生未満 無料)

※令和8年5月8日までは 200円 (小学生100円、小学生未満 無料)

<作木町線の利用案内>

電話で予約すれば**自宅付近までお迎え**に行き、
診療所や公共施設などの**指定目的地**までお送りします。

指定目的地からのご帰宅時にも利用できます。

※道路幅や積雪等により、自宅付近までお迎えに行けない場合もあります。

ご利用方法

◎電話予約は、利用したい日の**前日午後5時まで** お願いします。
前日が土日祝日の場合は、その前の平日に予約してください。

◎予約受付電話番号
(君田交通)

(0824) 53-2314

[受付時間：月曜日から金曜日の 午前9時～午後5時]

※事前に利用登録が必要です(登録は無料)

利用登録申請書は、市民バス車内や作木支所に備え付けています。

記入した利用登録申請書は、市民バスの運転手や作木支所へ提出してください。

運行案内

運行時間 8時30分～14時30分

運行曜日

※祝日および12月31日から1月3日は運休

上地区 **火・水・木**

中地区 **月・火・水**

下地区 **月・木・金**

※元気むらさくぎ「さくぎニコニコ便」も、あわせてご利用ください
(上地区) 月・金運行 (中地区) 木・金運行 (下地区) 火・水運行

利用料金

300円 (小学生150円、小学生未満 無料)

※令和8年5月8日までは **200円** (小学生100円、小学生未満 無料)

指定目的地

- | | | |
|---------------------------------------|------------|--------------|
| ●作木支所 | ●文化センターさくぎ | ●上地区自治交流センター |
| ●下地区自治交流センター | ●作木診療所 | ●農協 作木支店 |
| ●郵便局(作木/香淀/大津) | ●川の駅常清 | ●作木ふれあい公園 |
| ●江の川カヌー公園さくぎ | ●江水園 | ●作木中学校 |
| ●バス停留所(大津両国橋/川の駅常清/香淀/門田トンネル上/唐香/西野口) | ●さくぎ保育所 | |

【注意点】 目的地に直行する一般のタクシーとは異なりますので、到着時間に余裕をもってご利用ください。

<お問い合わせ> 三次市作木支所 (0824) 55-2111
三次市地域共創部まちづくり交通課 (0824) 62-6247

協議事項3

三次市地域公共交通計画（第2期）の策定に向けた基本方針（案）について

【基本方針（案）については別紙参照】

業務種別	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画準備										
現状把握		市民アンケート実施・集計等			ヒアリング調査					
問題・課題抽出										
計画内容の検討						（骨子作成）	（計画素案）			
パブリックコメント										
計画策定										

※三次市地域公共交通会議の開催予定（書面審議含む）

10月（今回）、11月中旬、12月、2月 ／ 計4回

【添付資料】三次市地域公共交通計画（第2期）の市民アンケート集計結果（速報）